

- 【監 事】梶 慶一郎（再任、東京都・㈱第一経理）  
 中田宗一郎（再任、埼玉県・日本労働者協同組合センター事業団）  
 吉本 貢（新任、東京都・税理士）
- 【顧 問】黒川 俊雄（新任、神奈川県・前理事長）  
 中西 五洲（新任、三重県・前副理事長）
- 【退任役員】菊池 陽子（理事、埼玉県・生活文化地域協同研究会）  
 佐藤 誠（理事、滋賀県・立命館大学）  
 橋本 了一（理事、香川県・四国学院大学）  
 広瀬 謙一（事務局長、東京都・協同総合研究所）  
 柳沢 敏勝（理事、千葉県・明治大学）

※1995年6月24日の第5回総会にて理事選出。理事長、副理事長、専務理事、常任理事は同日の第1回理事会にて選出。任期は1997年度総会まで。

総会発言から

## 児演協20周年記念事業

### 「70劇団一挙上演」を協同組合の鏡で映して見れば

荒木 昭夫（日本児童・青少年演劇劇団協議会事務局長）

95年7月20日から16日間の会期で「児童協20周年記念事業95子どもたち未来——児童・青少年演劇フェスティバル70劇団一挙上演」を行います。場所は東京渋谷地域12会場。

1995年は児演協設立20周年。その到達点として印象づける集会を実現し、児童・青少年演劇を広く国民に愛され、我が国の文化的財産として、深く認識される社会的状況を作り出したいと考えたのでした。

日本における児童・青少年演劇の芸術活動は何が課題か。それは①日本の子どもたちにとって、その成長発達と人格の陶冶に関して、どのような役割を果たしてきたのか、②今後どんな位置を占めるのか、③その中心的組織であると自負する児演協とは、今何をすべきか、と議論沸騰させながら、全加盟劇団の総意でこの集会の準備を進めて来ました。

実は児演協の10周年の時点では、児童・青少年演劇に関わる諸団体の方々と実行委員会を組ませて戴いて、第1回子どものための舞台芸術大祭典「85・夏・佐渡」を開催しました。その後は87年

の両津七夕子ども祭典、小豆島演劇祭88、89年の吹田演劇祭、そして「91・夏・佐渡」と続いたのでした。

児童・青少年演劇の活動は今日、少しは社会に知られて行くこととはなつたでしょうが、まだまだ国民から認知される「公共の財」とはなり得ていません。

首都圏56劇団、地方21劇団。これらが首都東京に集まって一挙上演することで、児童・青少年演劇の今日の姿を社会に示すことの意義は大きく、児童・青少年演劇が子どもの成長発達にとって、大きな役割を果たすものであることの姿を提示することが第一の目標です。

実はこの集会を作るということは、私たち児童演劇人に何が出来るかという私たち自分への挑戦でこそあるのです。

私たちはこの20年、社会からの認知を受けたいとして、どういう法人格を持つか、と模索して来ていました。社団法人なのか、協同組合なのか、という訳です。確かに私たちは「協同」と言える行動は十分に積み重ねられて来ていると考えるの

です。例えば全国に展開されて来ているこども・おやこ劇場と児演協とは「例会に関する申合わせ」という文書を交わしていますが、これには「児演協は劇場運動協力費として加盟劇団の例会公演料の1%相当額を拠出」との文言も書き込み、これを実施して来ました。

これは経済的な約束を含めた確かな「協同の事業」だと考えるのです。ところが、当事者の間ではしっかりとした合意の元に「文化の協同の行為」を行っているという認識は殆どないとさえ思えるのです。さて今回、私たちは中心会場を東京都児童会館とし、その渋谷周辺にある青山円形劇場、東邦生命ホール、フジタヴァンテホール、俳優座

劇場、日本青年館、北沢タウンホールなど、総席数、35,000有料観客数25,000人を予定して開催します。海外からはスウェーデン、カナダ、アメリカ、ドイツからの4劇団を招聘して創造の刺激を受けます。児童・青少年演劇が国民からの確かな認識を得られるには、なんてったってその創造の水準の高いことです。それならば親は、子に、この演劇を届けたいという願いでしょう。そのニーズに合致したとき、この協同は出来上がるでしょう。それもまた確かめたいとしてこの「一挙上演」でした。児演協という劇団の組織の活動を「文化の協同」という鏡で映してみれば、どういうことになるのでしょうか。

総会発言から

## 障害者と労働者協同組合

奥村 芳春(愛知県/授産施設コスモス)

ぼくがこの研究所を知ったのは準備段階の協同全国集会のチラシを見たときにぼくが理想に近い労働の場と思いました。

それは今ぼくが働いている授産施設コスモスは、その時はまだ無認可の一宮明日香共同作業所だったのです。この作業所を作ろうと思ったのはこの地域に重度肢体障害者が働く場がないからと地域のみなさんの協力で、'84年にこの地域で始めての肢体障害者の共同作業所ができました。

そこから5年後に多大な地域のみなさんの協力で今の認可の身体障害者授産施設コスモスができました。これで僕達障害者、関係者は不安もなく安心して働くことができるようになりぼくも大変うれしいですが、この11年間疑問に思っていることがあります。

たしかに共同作業所や授産施設が全国に広まることは働く場がない障害者にとってかけがえのない所であるのだけれども、いくら一生懸命働いて



も入所者だということで一般の労働者のように雇用関係がないから労働者の諸権利がほとんどない状態です。

なぜ、労働者協同組合にひかれたか、それは一般の会社だともうけ第一主義だからぼくのような重度障害者は金もうけにならないから雇い入れられないのですが、労働者協同組合で働く労働者は全人が対等平等だと聞いているのでそこに強く興味を持ちました。

ぼくは、この考えに引かれてこの研究所に入りました。

ここだったら障害者の雇用についても考えてくれていると思いました。

しかしここは高齢者のことを中心に行われていますがぼくたち障害者の問題も労働の問題として取り組んで下さい。

とくに精神、知的、重度肢体（脳性マヒ）の各障害は中々就職できないので研究して下さい。

## 総会発言から

### 高齢者福祉研究プロジェクト会議からの報告

森山千賀子（センター事業団埼玉西部出張所）

高齢者福祉研究プロジェクト会議は、研究所が設立して以来、「福祉、医療と協同」の研究部会として始まり、福祉、医療分野での協同的な実践のあり方、高齢者組合構想の検討、ヘルパー事業の可能性等をさぐってきました。

1993年度からは、①福祉の協同とその事業化、②この課題を高齢者福祉の分野で具体化することを当面の課題として、発展的に「高齢者福祉研究プロジェクト会議」として、名称を改組しました。そして93年度の「政策研究交流集会」での提案を受けて、ホームヘルパーの養成講座を企画し、東京都の受託講座として、3級講座を実施しました。

また、この講座を行なうにあたっては、①在宅ケアの課題を追求すること、②高齢者の発達と自立をとらえ直すこと、③ヘルパー労働の専門性を追求すること、④系統的な地域づくりに貢献することという目的を掲げました。系統的な研修と地域づくりに関しては、今年度センター事業団としては初めてのホームヘルパー3級養成講座の企画・準備に、研究所としてもかかわってきました。東京都北区にある高齢者協同組合浮間準備室を会場にし、（ここは1階が医療生協の浮間診療所でもあります）診療所長さんや保健婦さんに講師になって頂き、また近隣の在宅サービスセンターの社会資源を利用し、研究所の先生方や著名な講師

陣の協力の下で、現在労協関係者15名、地域の方々15名計30名の方々が受講中です。この講座づくりは、人々のあたり前の生活を支えるためのヘルパーさんの専門性の追求とともに、受講生が20歳台から70歳台という幅広い層に広がっている様に、これから高齢者協同組合づくり、地域づくりを複合的・重層的にするための、ケアシステムづくりへと発展して行く必要があると思われま

す。1994年度においては、全労済より「高齢社会問題研究助成」を頂き、一年間を通して「高齢者の地域ケアを推進する協同・社会システムに関する調査研究」を行なってきました。ちなみに、研究プロジェクトのメンバーは、太田貞司氏（責任者）、依田発夫氏、木下安子氏、前川禮太郎氏、矢部正治氏、森山千賀子と研究所の事務局として広瀬謙一氏があたりました。

この調査研究を行なうにあたっての重点課題は、①非営利、協同の組織による福祉事業の成立要件を明らかにすること。②高齢者の顔がみえ、声が聞こえる運営、組織形態の方向を引き出すこと。③福祉事業を支える労働や活動への中身と質のあり方を探ること。④地域の諸活動や医療・保健分野との連携のあり方を探ること。⑤公共行政との関係性についての方向性を引き出すこと等で

す。

報告書については、現在まとめの段階に入っており、秋には提出したいと考えておりますが、報告書の柱立ては、以下のとおりです。

- I. 本調査研究の基本的立場と問題提起
- II. 阪神大震災と兵庫県の地域福祉の実情と課題
- III. 生活協同組合の地域福祉の取組み—生活クラブ神奈川を素材に
- IV. 地域在宅福祉サービスの進展と課題—ホームヘルプ事業を中心に
- V. 高齢者協同組合という新たな取り組み
- VI. 総括および今後の課題
- VII. 新しい様々な組織と専門性との関係

### 調査研究から見えてきたもの

今回の調査研究は、私たちが今後進めようとしている活動に、大きなヒントを与えてくれた様に思います。そこで、これらの幾つかをご紹介しますと思います。

1点目は、今年の3月に阪神大震災の被災地で神戸市長田区を訪問した時のことです。とりわけ被害のひどかったこの地域では、神戸医療生協の診療所である番町診療所が、小地域の拠点としての機能を十分に果たしていました。番町診療所を中心として長年にわたり訪問診療を続けてきたこの地域には、目と鼻の先に神戸ワーカーズコープが運営する天隣給食センターがあり、また神戸市民福祉振興協会から神戸ワーカーズコープが、介護ヘルパー業務を委託されているところでもあります。こんな中で今回の震災は、医・食・住・ヘルプ活動の連携を始めたやさきの出来事でした。現在は街の復興のために建設コープを中心として、人々が住むための住の確保が課題ですが、小地域・福祉コミュニティ形成の重要性を、改めて痛感させられました。

2点目は、生活クラブ生協での社会福祉法人設立への議論です。組合員に実益がなければというところから、組合員（あるいは生活者、市民）の共有財産として、社会福祉法人という「福祉」の中枢に踏み込む中で、福祉政策の現状や諸問題を

把握し、生活者、市民「参加型福祉」の創造をめざし、地域福祉を实践して近未来の日本の福祉にインパクトを与えて行こうという方向に導かれ、設立の運びとなった道程です。

3点目は、非営利、協同による事業組織の発展要件には、①労働・活動の中身と質には、専門性の追求とともに地域住民が自発的に参加する組織づくりが必要、②担い手と利用者との関係でなく、人と人との結合であること、③経営的条件—全組合員経営による事業の合理化と継続して活動して行ける組織づくり、④地域の諸活動との連携をうみ出して行く、⑤公共行政との新しい関係性を創る—福祉水準を下から押し上げて行く集団づくり⑥日常活動を通して学びあい、自立した集団づくり等です。

4点目は、高齢者協同組合という新たな動きです。労働者協同組合全国連合会が推進している「高齢者協同組合づくり」は、高齢者の就労を目的とした高齢者事業団の経験を、20年以上持ってきたという立場から、「働けなくなったら、さようならか」という大きな問題をかかえ、労働の最期の時期を、最期の生活の重要な部分を、「協同」というテーマの下で、協同組合のいろいろなつながりの中で、保障できる状態が必要でないかということが、一つの動機でした。このことは、労働者協同組合全国連合会の独自の立場からの導き方であることをふまえながらも、「高齢者が主体となり、高齢者自身の顔が見え、声か聞こえる協同組合」、「高齢者対応が協同組合の基本的価値に根ざすものである」という、高齢者協同組合の哲学、理念をとらえ直すことの重要性等が指摘されました。この高齢者協同組合づくりに関しては、新しい動きとしてプロジェクト会議としては、年次毎においながら報告書を出して行きたいと考えています。

### 今後の活動について

これからの活動としては、今までの調査研究をもっと掘り下げた追跡調査を行いながら、より具体的・実践的な問題提起を行なって行きたいと考

えています。そして都市部だけでなく地方・農村部にも足をのばし、また、医療、保健分野との連携をも強めて行きたいと考えます。

最後に、研究所開設当初からすすめてきた「福祉・医療と協同」の研究例会を再開し、多くの方

々が参加し話しあえる基盤づくりをと考えており、また、プロジェクト会議に多くの方々が参加して頂ければという願いをして、報告を終わらせて頂きます。

## 総会発言から

総会における発言は、このほかに下記の方々による活動報告、提言がなされました。以下の項は編集部責任においてまとめました。

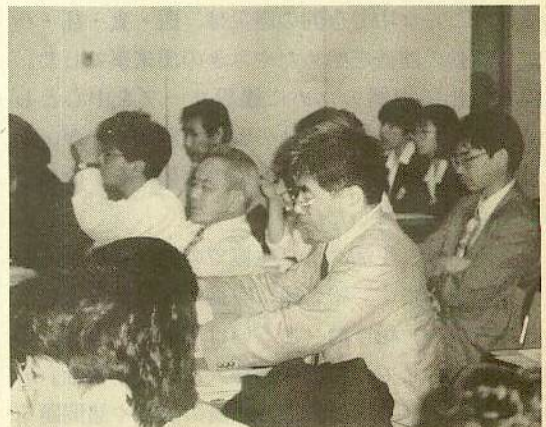
群馬大学の天谷和夫さんからは、市民による大気常時監視網づくりということで、利潤を優先した市場経済の結果として地球環境問題を引き起こしてきたが、日本では防災、福祉、環境などの社会事業がおろそかにされたきた。外国では大気汚染情報を新聞で日常的に周知されているが、生活関連情報の公開は民主主義の基礎である。市民による大気汚染情報の発信、提供、公開、周知の事業は簡易法による自動測定技術の開発で可能になった。手分析による簡易法の成果（エコテックのアナライザー）も有るということで、データを我々自身がもち、みんなに知らせて、先導して変えさせていくことが必要である。市民による大気汚染常時監視網づくりを具体化し、ネットワーク化、情報ビジネス、行政への市民参加をして、環境を自分たちの手で監視し我々の仕事として創り出すことを提案された。（詳細は「協同の発見」のNO. 37、38の会員のひろば欄掲載）

埼玉地域文化協同研究会の菊池陽子さんからは、今年1月の埼玉協同集会の取組みの報告がされた。自分たちは協同と意識していないかもしれないが、いろいろな協同の営みがあるのではないかと、そういう人たちがあつまる集会ということで、テーマは「人間らしくくらするために一埼玉での協同の可能性をさぐる」として開催した。

協同の営みの底辺には、人間そのものの発達、つまり人間変革がきちんとすえられていないと、

自立ある協同はありえないのではないかという思いの集会であった。地域から生々しい事実を報告してもらい、その事実を科学的に捕えようではないかという思いが集会の中に行き渡っていたのではないかと。今後まとめをつくるがその中では、何故協同をはじめたのか。自分たちのやっていることの今日的な意味を分析してみようと思う。協同の人たちは自分たちでなにかをするということで、自己完結しやすいが、自治体とうまく組んで、生活と生産の再生を共に考えていくことが大切であるし、自主的自発的な協同の力を後から支援するのが自治体の本来の姿ではないか。といったことを提言してきたい。（協同集会の内容は「協同の発見」NO. 35の協同のひろば欄掲載）

黄柳野高校の金城恵忠さんからは、市民立黄柳野高校開校までの5年間の経緯と多くの方々の協力にたいするお礼が述べられ、今、教育労働者協同組合ということで準備に入っていることが報告された。総会の翌日25日には石塚秀雄さんを講師



に勉強会を開催する。まず教育労働者からということスタートしたが、教職員だけが先行することに支援者からの異議がでて、進め方を整理する必要がある。

労働者、親、生徒、地域、支援者のサイドと、働く側も教育のみでなく生産部門もあり複合的

で、皆さんから日本のモンドラゴンのようにといわれるが、総合的な協同組合を作っていきたい。

いま、奥三河の農協とのタイアップの話もあり、全国的な展開と同時に地域の過疎の問題も含めて取り組んでいきたい。(黄柳野高校開校に関しては「協同の発見」NO. 35の協同のひろば欄掲載)

## 協同総研からのお知らせ

### 95年度第1回基本研究会

「ICA100周年記念大会を前に『協同組合の価値と原則』を考える」

報告者 当研究所常任理事 富沢賢治（一橋大学教授）

ご存じのように、この秋イギリスでICA 100周年記念大会が開催されます。そこでは21世紀を視野に入れた、協同組合運動を貫く「価値」と「原則」が討議・決定される予定です。当研究所は、先に開いた第5回総会で、第2次案まで残っていた「サービスの原則」が理事会案で削除されたのは遺憾である旨決議し、日本労働者協同組合連合会を通じてICAに修正の要求を文書でいたしました。ICA大会を目前に控え、大会参加者も交えて第1回の研究会を行いたいと思います。お忙しい中とは思いますが、多数のご参加をお願い致します。

記

日時：9月2日（土）14時～17時

場所：東京芸術劇場 中会議室

住所 東京都豊島区西池袋1-8-1 電話 03-5391-2111

参加費：500円（会員外1000円）

### パソコン通信をご利用の会員の皆様へ

NIFTY-Serve でMAILを協同総合研究所へ届けていただくことができます。ご利用下さい。

ID番号 LDP01311 坂林哲雄

なお、会員の皆様のID番号も随時紹介していきたいと思っております。ご連絡下さい。